

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	4 3 8 1 ~ 4 4 3 9	受 理 年 月 日	令 和 5 年 2 月 22 日
件 名	敬老乗車証制度の交付基準の見直し		
要 旨	<p>京都市は敬老乗車証制度について、2022年10月から本人負担を2021年度基準の2倍（2023年度から3倍）に引き上げ、交付年齢を段階的に75歳にして、総所得700万円以上は不交付にする制度改悪を強行した。</p> <p>今、際限のない物価値上げや年金の切下げ等により市民生活は困難を極めている昨今、京都市による敬老乗車証負担2倍化は一層暮らしを破壊するものであり、到底認めることはできない。京都市の資料では、2倍化の結果、交付者は7ポイント後退しており、2023年10月の更新では更なる減少となることは明らかである。「2倍になるので申請を迷っている」、「もう利用できない」、「高齢者は外に出られない」等々の声が広がっている。</p> <p>市民生活を更に圧迫し、高齢者の生きがいを奪う敬老乗車証制度改悪は直ちに中止・撤回し、2021年度基準に戻すことを求めるものである。</p> <p>しかも、京都市は500億円の赤字と大宣伝して制度改悪を強行しているが、2021年度決算では102億円の黒字であることが明らかになり、市民を欺いての値上げの根拠は破綻した。根拠破綻の制度改悪を進めた市長は責任を明確にして辞任すべきである。</p> <p>については、敬老乗車証制度を直ちに2021年度基準（本人負担半減、70歳交付、所得制限撤廃）に戻すことを願う。</p>		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		